

あなたをご存知ですか？

交通事故の休業補償は、
休業日数毎に

5,700円/日
適用される
保険制度を。



！ 休業補償の正しい知識を

休業補償とは、交通事故の被害者の方がケガをしたことにより、治療あるいは症状固定までの期間、働くことができずに収入が減少することによる損害を言います。自賠責保険基準では、原則として1日5,700円が支払われます。専業主婦の方は、1日5,700円×実際に通院ないし入院した日数が休業補償の対象となります。

第一に交通事故患者様の救済を。  全国交通事故治療院

あなたをご存知ですか？

交通事故の慰謝料は、
通院回数毎に

4,200円/日
適用される
保険制度を。



！ 交通事故の正しい知識を

交通事故でケガをしてしまった患者様（被害者・加害者）の身体的、精神的苦痛を軽減することを目的に適用される交通事故の慰謝料制度。実は、ほとんどの方が知らないのが通院回数毎に慰謝料が1日4,200円支給されることです。ケガをしてしまった方が対象になりますので、加害者も適用となります。（※100%加害者は任意保険に加入していることが条件となります）できるだけ早い症状改善を実現するためにも正しい知識を事前に把握しておきましょう。

第一に交通事故患者様の救済を。  全国交通事故治療院

自費適応になる症状のポイント

どういう場合に自費治療になるのか？

①受傷（ケガ）の時期

慢性・・・症状が出てから数ヶ月または数年続いているようなもの

②受傷（ケガ）の原因

受傷原因が不明なもの（気が付いたら痛かった）

③慰安目的のマッサージ（リラクゼーション）

肩こり・腰痛でマッサージをしてもらいたい方

④他の医療機関を受診している場合

整形外科・他の整骨院を受診している場合は当院での保険適応はできないので自費診療であれば受診可能です。

⑤全身症状をみて治療が必要な場合

保険での治療をしているが、受傷部位以外に全身的な治療が必要な場合

例) ぎっくり腰（腰部捻挫）で保険適応の場合

保険は腰周囲の受傷組織の回復を目的とした治療となります。

しかし、ぎっくり腰を起こす原因は痛みの場所に無いことが殆どです。

保険診療+自費治療をする事でより良い治療と早期回復を目的としています。

⑥週に1回程度の治療頻度の場合

保険治療の場合、治療時間に制約があるため、症状の強い初期の段階では週に2～3回の頻度で治療を行わなければ効果が表れにくく、週に1回を下回る場合は自費治療をお勧めしております。

自賠責（交通事故）治療のポイント

適切に治療・賠償を受けられず後悔しないためには、交通事故解決を保険会社任せにすることなく、被害者の方自らが、交通事故直後から様々なことに注意しなければなりません。次ページ以降は交通事故解決までの流れに応じたポイントになりますのでご確認ください詳しくは当院にご相談下さい。

①保険適応で施術が可能な事例

交通事故と言っても様々なケースがあります。

事例1・・・追突事故にあってしまった場合

事例2・・・追突事故を起こしてしまった場合

事例3・・・友人が運転する車に同乗して事故に遭ってしまった

事例4・・・自爆事故を起こしてしまった

事例5・・・車のドアに指を挟んでしまった

事例6・・・自転車での事故



②交通事故に遭ったら必ず警察へ連絡！

交通事故に遭遇してしまいましたら必ず警察に電話をしてください。警察に連絡をしないと“交通事故が発生した”ということを証明することができませんので、その後の補償を一切受けることができません。そのような理由から小さな事故であったとしても必ず警察を介入させてください。

③整骨院で交通事故治療が受けられます！

交通事故で受けたむちうちなどのケガについて、整骨院では、手技による患部の筋肉をほぐすなどの治療ができます。

④交通事故で受けた被害は自己負担になりません！

交通事故で受けた被害については、被害者の方に過失がない限り、治療費は加害者またはその保険会社の負担となるため、被害者のご負担はありません。(※)
また、過失がある場合でも、人身傷害保険に入っていれば、その保険から治療費が支払われます。(※)
さらに、過失があり人身傷害保険に入っていない場合でも、自賠責保険の範囲内であれば過失が70%未満なら全額が、過失が70%以上なら20%減額された額が、自賠責保険から支払われます。(※)

⑤すぐに治療を開始してください！

事故から治療開始までの間隔が空くと事故とケガとの関係が否定され、保険会社から治療費などの支払いを受けられなくなる可能性があります。(※)
そのため、事故でケガをされた場合は、必ず事故当日、それが出来ない場合は出来るだけ早く治療を開始してください。

※交通事故と症状との因果関係及び治療の必要性・相当性が認められる場合に限られるので、しっかりと整骨院のスタッフや弁護士と相談しながら対応することが重要です。

⑥病院などの診断書に正確な記載をしてもらってください！

整形外科などの診断書に記載がないケガについては、事故との関係が否定され、適切な治療や賠償を受けられない可能性があります。
病院を受診する際は、痛みがある場所や痛みの程度などをしっかりと正確に伝えて下さい。
もし、診断書に記載がない場合は、病院へ行き、痛みのある場所の診察を受けて下さい。

⑦病院と整骨院の併用は認められています！

自賠責の場合は病院と整骨院の併用が認められています。
病院はケガの状態を検査するためには必要不可欠な医療機関であります。
定期的に病院で診察を受け、整骨院では手技療法を行い痛みの原因となっている症状に対して根本治療を行うので、病院と整骨院を併用して通院することを推奨しております。

⑧医療機関の転院を行うことができます！

医療機関の転院は患者様自身の裁量で決めることができますので、まずは転院を希望される医療機関に相談してから保険会社に連絡をしてください。
現在通院している医療機関の転院を認めない先生中にはいるかもしれませんが、患者様の意思で決めることができるということを必ず覚えておいてください。

事案により具体的に取るべき行動は異なりますので、詳細については交通事故に詳しい当院にご相談下さい。

当整骨院では、交通事故発生直後から、ご相談に乗らせていただき、病院選び、医師との接し方、保険会社への対応の仕方などについて具体的にアドバイスできる体制を整えています。

交通事故案件に強い弁護士とも提携していますので安心してご相談下さい





良かった
安心しました
レントゲン
では異常がない
ので湿布と痛み
止めを処方
しますね

と思っていたのに...

事故後すぐに病院には行っただけ...



交通事故に
あつてからずっと
首の痛みが
取れない！

ふう...

仕事にも家事
にも影響が
出て最悪！



えっ誰？
私に
お任せください



痛み止めを
飲んでも痛み
が増してる
気がするわ

どうすれば
いいのかしら...



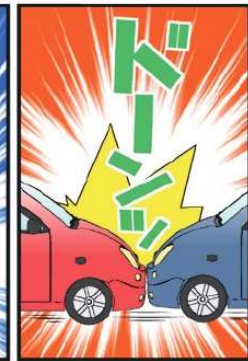
厚生省認定の
国家資格者が
より早い症状改善
を実現します！
事故の保険も
使えるので治療費
の負担もないの
ですわ



交通事故治療の
専門家です！
首の痛みが改善しない
理由は事故の衝撃で
筋肉骨格のバランスが
崩れてしまつて



身体が無事で
よかつたよ
本当に
すみませんでした



痛みがなくても
検査は必要ですよ



事故当日の
手続きは
終わったものの...
とにかく
ケガはないけど
念の為相談した
方がいいのかな？



僕もヨソ見
してだから
仕方ないけど...
連絡先を交換して
警察・保険会社に
報告して...

私の連絡先
です



はい！
治療に必要な
手続きはすべて
お任せください
安心しました
これからはすぐ
に相談します



交通事故後は
必ず検査が
必要です
事故の翌日から
痛みが出てくる
ケースが多いの
です



翌朝
首が
動かないっ
ズキッ...

